

平成21年1月26日

組織改正のお知らせ

株式会社熊本ファミリー銀行（頭取 鈴木 元）は、平成21年2月13日付で組織改正を下記のとおり実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 組織改正の内容

審査部を「融資部」へ名称変更するとともに、「融資審議室」を廃止します。

2. 改正の目的

今回の改正は、平成20年12月26日に公表した「FFG子会社間における事業再生事業等の会社分割について（※）」に基づき、組織改正を行うものです。

当行の事業再生事業および不良債権関連事業についてグループ銀行である福岡銀行へ分割をすることから、同事業の所管部署を廃止いたします。

なお、グループにおける審査部署の名称を「融資部」に統一いたします。

※ FFG子会社間における事業再生事業等の会社分割は、関係当局の認可が前提となります。

3. 実施日 平成21年2月13日（金）

4. 改正後の組織図 別紙参照

以 上

本件に関するお問い合わせ先
熊本ファミリー銀行経営管理部
佐々木・潮崎
TEL 096-385-1116

